

高畠町農業委員会第23回総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月25日(月)午前9時30分から午前10時30分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(10名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員	4番	菅野 仁一 委員	
	5番	黒田 雅幸 委員	6番	高橋 稔 委員	
	9番	長谷川 みどり 委員	10番	齋藤 浩紀 委員	
	11番	齋藤 真徳 委員	14番	佐藤 泰彦 委員	
	15番	大浦 健一 委員			

4. 欠席委員(6名)

	3番	山田 文則 委員	7番	横山 裕一 委員	
	8番	戸田 雄市 委員	12番	庄司 和美 委員	
	13番	安部 美紀 委員	16番	菅野 誠 委員	

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 52号	新規就農者の申出について……………	2件
報第 53号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	10件
報第 54号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	13件
議第107号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	3件
議第108号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	42件
議第109号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件

議第110号 非農地証明願いに対する農業委員会の意見決定について…………… 1件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二宮弘明

事務局次長 山口充

農地係長 東條英史

主任 遠藤未貴

主 事 齋藤一哉

10. 会議の概要

事務局長

では、改めましておはようございます。

ただいまより第23回高島町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高島町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、よろしくお願いいいたします。

(高島町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

山口会長

会長挨拶

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の届けについて報告をいたします。3番山田文則委員、7番横山裕一委員、8番戸田雄市委員、12番庄司和美委員、13番安部美紀委員、16番菅野 誠委員より欠席の届出がありましたので、報告をいたします。したがって、出席委員は16名中10名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

分で思いどおりになるような園地を作りたいんだという要望とといいますか、希望とといいますか、そういうものがあって1年目は成木の園地を借りなかったと〇〇さんのほうからは聞いておりますが、やはり新規参入で農業を始めるのであれば、多少なりとも成木園をきちっと借りてもらって、1年目から農業収入を得るような計画を立てるべきではないかなと思いますので、そういったところを役場のほうでもきちっと強く指導していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

議 長 何か関連でありますか、ご意見。局長。

番 外 《二宮局長》 今担当に確認しましたところ、〇〇さんのほうからすぐに貸せる園地があるという情報は、〇〇さんのほうからはお話がちょっとなかったということもありますので、ちょっとそういった指導というのは残念ながらできなかったということです。

なお、今後こういった〇〇さんですとか、ほかの指導される方の状況が分かれば、例えばすぐに貸せる園地とか借りられる園地がないのかということも含めて、それは申出があった時点で確認したいと思いますけれども、今回については申込みの段階で確認することができなかったということでもありますので、その点をご理解いただきたいなと思っております。

議 長 そのほか皆さんからございますか。10番。

10番 10番です。

先ほど佐藤委員のほうから話あったんですが、新たに耕作放棄地を開拓してゼロからしたいということであれば、ぜひ亀岡のほうにもそういう園地がありますので、ぜひその辺でもうちょっと増やしたいのであれば、言ってもらえればと思います。よろしくをお願いします。

議 長

それでは、そのほか。

では、なければちょっと私からですけれども、2人目のお二人での流れですけれども、ちょっと4ページの補助金〇〇万円というのは、これ相当な補助金なんですけれども、この数字については何かお聞きしていればちょっと教えていただきたいんですけれども。遠藤主任。

番 外

《遠藤主任》 こちらの補助金の細かい内訳については、すみません、確認をしていないんですけれども、農林振興課の新規就農担当のほうに補助金の使用の有無など確認したところ、〇〇さんご夫妻につきましては新規就農総合対策事業という中で経営発展事業、こちら機械の購入などに関して〇〇万円上限で補助金が出るというものらしいんですけれども、そちらを利用されるというお話でした。なので、内容としてはこちらの補助金の中身かなと考えております。すみません、これ以上ちょっと詳しい情報はありませんでした。

以上です。（「2分の1の助成、補助なんだな」の声あり）すみません、補助はたしか4分の3補助と聞いた気がします。

ただ、ちょっと今年からまた始まった補助金ということで、使い勝手についてはまだちょっと担当のほうでも未知数だということでした。

議 長

いや、なかなかこのくらいの補助金が出るというのはなかったもので、ちょっと確認させていただきました。

そのほか、なければ。

（発言なし）

議 長

それでは、特に発言がないようですので、以上で報第52号を終わります。

議 長 次、日程第4、報第53号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」10件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第53号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第53号を終わります。

議 長 次、日程第5、報第54号「農地法第18条第6項の規定による通知について」13件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第54号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第54号を終わります。

議 長 次に、日程第6、議第107号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」3件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第107号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号15番について、伊藤吉衛推進委員より4月14日に現地調査を行い、田は水稲作付、畑はデントコーンまたは牧草地となっております。問題ないとの報告を受けております。

申請番号16番について、鈴木重昭推進委員より4月13日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号17番について、高橋善之推進委員より4月12日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第107号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第7、議第108号「農地法第3条第1項の規定による賃貸
借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」42件を議
題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 　　《齋藤主事》 　　ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第108号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提
出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 　　《齋藤主事》 　　申請番号110番から113番について、遠藤真二推進委
員より4月13日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報
告を受けております。

申請番号114番から116番、また118番から123番、126番に
ついて、新江秀市推進委員より4月14日に現地調査を行い、114番から
116番、118番、120番、123番、126番については水稲作付、
119番、121番については自己保全、122番についてはブドウ栽培さ

れており問題ないとの報告を受けております。

申請番号117番及び124、125番について、竹田昭二推進委員より4月14日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号127番について、伊藤吉衛推進委員より4月14日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号128番から132番について、山木博一推進委員より4月17日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号133番について、鈴木重昭推進委員より4月13日に現地調査を行い、デントコーン、一部牧草地となっており問題ないとの報告を受けております。

申請番号134番、137番、138番、142番について、高橋善之推進委員より4月12日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号135番、136番、139番、140番、141番、143番から146番について、近野元七推進委員より4月15日に現地調査を行い、135番、136番についてはブドウ栽培、139、141、144、145、146番については水稲作付、140番、143番についてはソバ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号147番から149番について、神保市和推進委員より4月18日に現地調査を行い、全て大豆栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号150番、151番について、鈴木陽一推進委員より4月12日に現地調査を行い、150番は水稲作付、151番については自己保全されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第108号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第8、議第109号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第109号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号5番について、伊藤吉衛推進委員より4月14日

に現地調査を行い、ソバ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第109号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第110号「非農地証明願いに対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 ただいまの件について、ご説明のほうさせていただきます。

【議第110号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員より報告
願います。4番菅野委員。

4 番 4番です。

4月18日に、山口次長と東條係長、横山委員、そして私と現地を見てき
ました。

この図面にあるとおり、ここには作業小屋が建っており、あと作業小屋を
解体したような基礎の跡があり、農地としては認められない状況にありまし
たので、非農地と確認をしてきました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。
質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第110号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。

最初に、事務局長。二宮局長。

番 外

《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。

4 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。